



2026 年度江の島強化合同フリートレースジュンレガッタ レース公示 (NoR)

期日 2026 年 6 月 21 日 (日)
主催 一般社団法人 江の島ヨットクラブ
場所 神奈川県藤沢市 江の島ヨットハーバー沖

1. 規則

- 1.1. 本大会には、『セーリング競技規則 2025-2028』に定義された規則が適用される。
- 1.2. 規則 60.2『抗議の意思』を次のとおり変更する。
 - 1.2.1. 規則 60.2 に「レースエリアで関与したか、または目撃したインシデントに関わる抗議をする艇は、その艇がレース中でなくなったあとの最初の適切な機会に、フィニッシュ・ラインに位置するレース委員会艇に、口頭で被抗議艇を伝えなければならない。但しこれを行えない合理的な理由がある場合は、この限りではない。」を追加する。
- 1.3. 規則 40.1 を適用する。

2. 大会関係書類の入手

大会関係書類は以下の大会ホームページにて入手できる。

<https://sites.google.com/view/eycjjuneregatta2026>

3. 競技種目

- 3.1. OP 級 A クラス：上中級（全日本オプティミスト級セーリング選手権大会を目指す選手）
- 3.2. OP 級 B クラス：初級（ヨットを始めて 2～3 年目程度の選手）

4. 参加資格

- 4.1. 主催者が参加を認めた選手はオープン参加できる。
- 4.2. OP 級 A クラス国内参加選手は日本オプティミストディンギー協会選手会員であること。
- 4.3. 本大会は保護者の承認を得た小学生と中学生の選手が参加できる。

5. チャーター艇

主催者においてチャーター艇の用意はない。

6. 参加申込

- 6.1. 2026 年 6 月 10 日（水）22 時までに、所定の参加申込書に記入し、クラブ単位で E-mail にて下記申込先まで送付すること。なお、参加申込書は大会ホームページで入手することができる。また、B クラス出場艇のセール番号が A クラス出場艇のセール番号と重複することを認める。

【参加申込先】

江の島ヨットクラブジュニア レース委員会

E-mail : eycj.race.committee@gmail.com

- 6.2. レース公示 7.1 に定める参加料を納付することで参加申込が完了する。
- 6.3. 2026 年 6 月 10 日（水）22 時以降の参加申込はレイトエントリーとなり、レイトエントリーの締め切りは、2026 年 6 月 12 日（金）15 時とする。
- 6.4. 6.1 に定める申込期限までに参加申込が完了した場合においても、申込期限以降にセールナンバー、参加クラス等の申込内容を変更する場合は、レイトエントリーとして取扱う。
- 6.5. 以下の場合、大会を中止または延期することがある。
- 6.5.1. 天災等により江の島ヨットハーバーの使用が不能となった場合。

7. 参加料

- 7.1. 参加料は 1 艇あたり 5,000 円とする。
- 7.2. レース公示 6.3 および 6.4 に定めるレイトエントリーに該当する場合は 7.1 の参加料に加え、1 艇あたり 500 円の追加料金が生じる。
- 7.3. 参加料は 2026 年 6 月 10 日（水）までに以下口座へ振込を完了しなければならない。レイトエントリーの場合は、別途大会側の指示に従って支払を完了させなければならない。

【振込先】

横浜銀行 片瀬支店（店番号 612） 普通 1251930

口座名 一般社団法人 江の島ヨットクラブ

シャ) エノシマヨットクラブ

TEL:0466-23-1651（横浜銀行 片瀬支店）

- 7.4. レース公示 6.5 により大会が中止または延期となった場合のみ、参加料より必要経費を差し引いた金額を返金する。（16.7 支援艇無線借用料も同様）

8. レースの構成

- 8.1. OPA クラスと OPB クラスは同一海面でクラス別にスタートを行う。
- 8.2. A クラスのレース数は最大 4 レースとする。
- 8.3. B クラスのレース数は最大 6 レースとする。
- 8.4. 海上で昼食をとることがある。
- 8.5. 天候その他の事情によりすべてのレースが消化できなくても、得点が記録される 1 レース以上の実施をもって大会は成立する。

9. 日程

6 月 21 日	7:00 ~ 8:00	艇の搬入（中央ゲート）
	8:00 ~ 8:30	受付登録（大会本部）
	8:30	ハーバー使用料支払い（湘南港江の島ヨットハウス）
	8:40	コーチミーティング
	9:55	OP 級 A クラス第 1 レース予告信号
	10:02	OP 級 B クラス第 1 レース予告信号
	16:30	以降のレースは順次行う。 閉会式・表彰式

10. 計測

- 10.1. 大会計測は実施しない。ただし A クラスは、艇または装備がクラス規則および帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。
- 10.2. 電子機器はコンパスと時計機能のみを認める。GPS 機能、風向風速、風振れ、艇速、艇の方向、位置に関する機能を持つ装置は禁止する。

11. 帆走指示書

- 11.1. 帆走指示書は、2026 年 6 月 17 日（水）以降に大会ホームページから入手できる。
- 11.2. 大会からの配布は行わない。

12. 開催地

神奈川県藤沢市江の島 1-12-2 江の島ヨットハーバー
レースエリア：江の島沖 B1 海面

13. コース

- 13.1. A クラスの帆走コースは、トラペゾイドコースまたは上下コースとする。
- 13.2. B クラスの帆走コースは、上下コースとする。ただしコンディションによっては A クラスと同じコースとする。
- 13.3. コースの詳細は SI に記載される。

14. ペナルティ方式

- 14.1. 付則 P を適用する。
- 14.2. 付則 T を適用する。

15. 得点

- 15.1. 得点が記録される完了したレースが 4 レース以上の場合、その艇の得点は、最も悪い得点を除外した得点合計とする。
- 15.2. 得点が記録される完了したレースが 3 レース以下の場合、その艇の得点は、除外なしの得点合計とする。

16. 支援艇

- 16.1. 支援艇はレスキューボートとみなされ、以下の条件を満たす場合のみ使用を許可される。
- 16.2. 参加申込時に支援艇申請書にてレース委員会に使用を申請していること。申請なき艇のレース海面での支援活動は認められない。なお、支援艇申請書は大会ホームページから入手できる。
- 16.3. 救助活動に備えて乗員は 2 名以上とし、救助活動時を除き、定員の 1/2（小数点以下切り上げ）を超えて乗艇させてはならない。
- 16.4. 支援艇はレース委員会が貸与する「黄色旗」を常時掲揚していなければならない。なお「黄色旗」を掲揚するポールは支援艇各艇にて用意すること。
- 16.5. 支援艇は常時航行範囲の制限を守らなければならない。ただし、レース委員会から救助活動の要請があれば、いつでもこれに応じること。
- 16.6. 支援艇はヨットモータボート保険（対人対物賠償責任保険及び搭乗者傷害保険）に加入していなければならない。
- 16.7. 支援艇はレース委員会が有償(2,500 円/台)で貸与する支援艇無線機を携行し常時傍受すること。ただし 1 クラブで複数の支援艇を申請する場合において、クラブの支援艇間で別の通信手段が確保されていることを条件に代表する支援艇 1 艇のみの貸与も可とする。
- 16.8. 支援艇無線機の借用料は、参加料とともに参加料振込口座に振り込むこと。
- 16.9. 貸与した支援艇無線機を紛失・破損した場合は実費負担とする。

17. リスク・ステートメント（責任の否認）

- 17.1. 規則 3 には「レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。」とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。よって主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害（傷害）もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

18. 保険

各選手は、レース当日に有効な財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険または同等の第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

19. 賞

- 19.1. 賞を以下の通りあたえる。
 - 19.1.1. A クラス：1 位～3 位 トロフィーおよび賞状、4 位～6 位 賞状
 - 19.1.2. A クラス小学生の部：1 位～3 位 トロフィーおよび賞状、4 位～6 位 賞状
 - 19.1.3. B クラス：1 位～3 位 トロフィーおよび賞状、4 位～6 位 賞状

20. 全日本選手権出場枠推薦

OP 級 A クラス上位者で日本オプティミストディンギー協会選手会員は、2026 年全日本 OP 選手権出場枠を日本 OP 協会に推薦する予定。

21. 選手の肖像権および個人情報

- 21.1. 選手は、本大会に参加することにより、大会期間中の選手または本大会における選手の装備に関する動画、スチール写真および生中継、録画あるいは撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、主催団体および協賛各社に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。
- 21.2. 申込にあたり提出された個人情報は、本人の同意がない限り第三者に提供されることはないが、エントリーリスト、成績表等に、名前、所属、セールナンバー、学年、性別が掲載される。

その他の情報 (レース公示に含まれない追加情報)

A 大会に関する連絡

- A.1 大会期間中の連絡は LINE を活用して行うことがあります。

オープンチャット「ジュンレガッタ 2026」

https://line.me/ti/g2/dKlIXGua9iE5aqXo4C16emtwOzslw9H6PxpVLA?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default



- A.2 LINE オープンチャットに登録するプロフィール名は保護者の場合「クラブ名（参加申込書に記入したクラブ略称）＋セールナンバー（例:江の島ジュニア 3999）、コーチの場合「クラブ名（参加申込書に記入したクラブ略称）＋コーチ（複数の場合は最後に連番付与）（例:江の島ジュニアコーチ_1）」とします。なお保護者一人に対し選手が複数名の場合は選手全員分のセールナンバーを列举願います。（例:江の島ジュニア 3999_4000）

- A.3 LINE オープンチャットでの質問・問い合わせには応じません。

B 江の島ヨットハーバーの利用について

- B.1 江の島ヨットハーバーでの簡易テントの設置は認められておりません。

- B.2 江の島ヨットハーバーの臨時バースを利用する際は、レース公示に定める参加料のほかにハーバー使用料の支払いが必要となります。艇の搬入時に㈱リビエラリゾート湘南港・港湾管理事務所（湘南港江の島ヨットハウス）へクラブ毎でお支払い下さい。

ハーバー使用料

<https://www.riviera.co.jp/marina/enoshima/files/landing-mooring-fee.pdf>

- B.3 江の島ヨットハーバーの臨時バースを利用する際は、2026 年 6 月 17 日（水）までに「臨時係留／陸置施設利用承認申請書」を㈱リビエラリゾート湘南港・港湾管理事務所（湘南港江の島ヨットハウス）へ手続きしてください。

届出先	(株)リビエラリゾート湘南港・港湾管理事務所(湘南港江の島ヨットハウス)
FAX	0466-25-5413
TEL	0466-22-2128
申請書 URL	https://www.riviera.co.jp/marina/enoshima/files/application_002.pdf
	https://www.riviera.co.jp/marina/enoshima/files/application_002.docx

B.4 艇（支援艇含む）はレース委員会の指示に従い、指定のバースを利用して下さい。

B.5 艇の搬入出後は速やかにハーバーから車を退出して下さい。

C 合同練習会について

C.1 ジュンレガッタ前日の 6 月 20 日（土）に合同練習会を予定しています。詳細については、大会ホームページまたは大会オープンチャットでご連絡いたします。

C.2 合同練習会の参加費は、ジュンレガッタのエントリー費に含まれています。

C.3 合同練習会のみ参加の場合は、合同練習会当日に 1,000 円を徴収させていただきます。

改訂履歴

Ver01_20260514 : 最初のバージョンを作成